

Gメッセ群馬の利用ガイドライン

群馬県の新型コロナウイルス感染症に係る「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づき、Gメッセ群馬の施設利用については、警戒度（※注）に応じ下記のとおり対策を講じた上で、利用を開始します。

全ての警戒度において、「新しい生活様式」に基づく取組及び多様な感染防止対策を講じるため、下記の対策を実施します。

※利用にあたっては以下の3つの条件を満たす場合に、利用を可能とします。

- ・ 三つの密（密閉、密集、密接）の発生が原則想定されないこと
- ・ 大声での発声、歌唱や声援、又は近接した距離での会話等が原則想定されないこと
- ・ その他、適切な感染防止対策（下記のとおり）が講じられること

【主催者へのお願い】

Gメッセをご利用される主催者においては、利用にあたり以下の事項について、ご協力をお願いいたします。

- ・ 来場者へマスク着用について周知すること
- ・ 来場者に手指消毒の徹底について周知すること
- ・ 国の基本的対処方針及び県の「社会経済活動再開に向けたガイドライン」による、イベントの開催制限（上限人数及び収容率）に準じた利用とすること（別表1・2のとおり）
- ・ 3つの密（密閉、密集、密接）を発生しない環境とすること
 - ・ 2m程度の間隔を確保する
 - ・ 席配置を工夫する
 - ・ 密集せず、間近での会話、大声の会話などを控える
 - ・ 参加者が接近しづらい動線を設定する 等
- ・ 大きな声を発声させないイベントとすること
- ・ 一定時間（概ね1時間程度）が経過したら、休憩を入れ、会場内の換気を行うこと
- ・ 自宅での検温及び健康チェックを行い、次の項目に該当する方へは、来場の自粛をお願い・周知すること
 - ①発熱の症状のある方（37.5度以上）
 - ②咳、全身倦怠感等の感冒様症状や結膜炎、嗅覚症状、味覚障害のある方（咳やくしゃみを伴う喘息などの既往歴のある方は除く）
 - ③感染の流行地域への訪問歴が14日以内にある方
- ・ 警戒度3及び警戒度2の場合においては、高齢者や基礎疾患をお持ちの方については、来場の自粛を要請すること

（次ページに続きます）

【主催者へのお願い】（続き）

- ・ 来場者の自宅での検温及び健康チェックの実施について周知するとともに、感染が発生した場合の参加者への連絡がとれる体制とすること
 - 例) 健康状態申告書の提出により、来場者の健康状態及び連絡先を確認する
 - 参加者リスト等の作成により、来場者の連絡先を確認する
- ・ 食事を提供する場合には、大皿での取り分けは避け、パッケージされた食事を個別に提供するなどの工夫をすること。また、極力会話を控える、2 m以上の間隔を空け、お互いに向かい合わないよう食べるなどの配慮をすること。主催者スタッフの昼食時などについても、同様とする。

- 本ガイドライン及び「イベント主催者様へのお願い」をご確認いただき、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を催事関係者に周知徹底し、実施することについての確認書の提出をお願いいたします。（様式は「イベント主催者様へのお願い」に付属しています。）
- 新型コロナウイルス感染防止のための各業界団体ガイドラインを遵守した上で、本ガイドラインの趣旨に沿う利用については、上記の要請事項の全項目に適合しない場合も、特例で利用を認めることがありますので、ご相談ください。

【来場者へのお願い】

Gメッセにご来場される際は、以下の事項について、ご協力をお願いいたします。

- ・ マスク着用及び施設内に設置された消毒液にて手指消毒を実施すること
- ・ 自宅にて検温及び健康チェックを行い、次の項目に該当する方は来場を自粛していただくこと
 - ①発熱の症状のある方（37.5度以上）
 - ②咳、全身倦怠感等の感冒様症状や結膜炎、嗅覚症状、味覚障害のある方
（咳やくしゃみを伴う喘息などの既往歴のある方は除く）
 - ③感染の流行地域への訪問歴が14日以内にある方
- ・ 警戒度3及び警戒度2の場合においては、高齢者や基礎疾患をお持ちの方については、来場を自粛していただくこと
- ・ 主催者からの要請による健康状態申告書又は連絡先の確認等に協力すること

【Gメッセ群馬の対応】

新型コロナウイルスの感染を防止し、主催者の皆様及びご来場者の皆様に安心して、Gメッセ群馬をご利用いただくため、次の対策を講じます。

- ・ エントランスでサーモグラフィーによる検温を実施し、発熱症状（37.5度以上）のある方については入館の自粛をお願いする。
- ・ 各部屋の上限人数は定員の**50%**とする（別表2のとおり）。会場のスケールアップについては、柔軟に応じる。
- ・ 共用部分（ドアノブ、エレベーターのボタン等）について消毒をこまめに実施する。
- ・ 施設内に消毒液を設置する。
- ・ 会議の受付等に利用するための飛沫防止ビニールを無料で貸し出す。
- ・ 換気設備の運転を強化する。
- ・ 喫煙所は当面、閉鎖する。
- ・ 利用階以外の立入りを制限する。
- ・ 会議や催事等の参加者以外の入館を制限する。

○館内の混雑を防止するため、やむを得ず入館を制限し、一時入館をお待ちいただく場合がございますので、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

【警戒度に応じた施設利用について】

1 警戒度4の場合

- ・県内、都内ともに感染リスクが高い状況であることから、休業要請の対象となるため全館休館とします。

2 警戒度3の場合

- ・休業要請が解除となるため、上記の各種対策の実施に加え、下記の条件を満たす場合の利用を開始します。
 - ①都内は依然として感染リスクが高い状況であることから、都道府県をまたいだ移動は自粛を要請しているため、県内からの参加者のみであること。
 - ②参加者は10名以下であること。
 - ③各部屋の利用上限人数は定員の50%とする。（別表2のとおり）

3 警戒度2の場合

- ・上記の各種対策の実施に加え、下記の条件を満たす場合の利用を開始します。
 - ①参加者は50名以下であること。
 - ②各部屋の利用上限人数は定員の50%とする。（別表2のとおり）

4 警戒度1の場合

- ・上記の各種対策を適切に実施した上で、利用を開始します。なお、イベントの開催制限（上限人数及び収容率）は、別表1・2のとおりとなります。

【別表1】 イベントの開催制限（上限人数及び収容率）について

| 県ガイドラインの警戒度 | 適用想定日 | 屋内 | 屋外 |
|-------------|-------|--------|--------|
| 1 | 6/13～ | 1,000人 | 1,000人 |
| | | 50%以内 | 十分な間隔 |
| | 7/10～ | 5,000人 | 5,000人 |
| | | 50%以内 | 十分な間隔 |
| | 8/1～ | 上限なし | 上限なし |
| | | 50%以内 | 十分な間隔 |

*6月18日までは、県外からの参加者が多数見込まれるものは控える。

[注1] 上段は「人数上限」、下段は「収容率（定員に対する割合）」を示す。

[注2] 「上限人数」と「収容率」はどちらか小さい方を限度とする。

[注3] 「十分な間隔」はできれば2mを確保する。

【別表2】 Gメッセ群馬の利用上限人数

| 部屋名 | 分割 | 面積 (㎡) | 収容人数 | | | | | |
|--------------|-----|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|------------|
| | | | シアター (通常) | シアター 上限人数 | スクール (通常) | スクール 上限人数 | 立席 (通常) | 立席 上限人数 |
| メイン ホール | 全面 | 1,330 | 1,000 | 500 | 810 | 405 | 約 1,000 | 約 500 |
| | 2/3 | 886 | 700 | 350 | 510 | 255 | 約 700 | 約 350 |
| | 1/3 | 443 | 350 | 175 | 255 | 127 | 350 | 175 |
| 大会議室 | 全面 | 650 | 500 | 250 | 360 | 180 | 約 500 | 約 250 |
| | 1/2 | 325 | 250 | 125 | 180 | 90 | 約 250 | 約 125 |
| 中会議室 | 全面 | 300 | 200 | 100 | 162 | 81 | — | — |
| | 1/2 | 150 | 100 | 50 | 90 | 45 | — | — |
| 小会議室 (4階) | 全面 | 85 | 40 | 20 | 36 | 18 | — | — |
| 小会議室 (3階) | 全面 | 75 | 40 | 20 | 30 | 15 | — | — |
| 展示 ホール | 全面 | 10,000 | 約 10,000 | 約 5,000 | — | — | 約 10,000 | 約 5,000 |
| | 1/3 | 3,330 | 約 2,500 | 約 1,250 | 約 2,350 | 約 1,175 | 約 2,500 | 約 1,250 |

※各交流室及び特別応接室についても、各部屋の利用上限人数は定員の50%とします。

○今後、警戒度の状況の変化により、予約された施設のご利用ができない場合がありますので、ご了承ください。

※注) ○警戒度の設定について

- 群馬県独自の警戒度として、県内外の感染拡大の状態を警戒度として4段階に設定します
- 客観的な指標と総合的な判断により、2週間単位で警戒度を移行します

※但し、警戒度を上げる場合は迅速に判断します

最新の警戒度は【群馬県ホームページ】をご覧ください (<https://www.pref.gunma.jp/>)